

## Information

## 農業委員選挙人名簿登載 申請書の提出はお早めに

農業委員会委員の選挙人名簿は、選挙権がある方の申請に基づいて、毎年1月1日現在の状況により調製されます。

農業者（世帯主）のみなさんは町の選挙管理委員会から登載申請書を郵送していますが、記載されている事項を確認し、押印して必ず**1月10日(火)**までに同封の返信封筒で返送するか、直接農業委員会事務局、または公民館に提出してください。

この手続きをされないと、農業委員会委員選挙の選挙権・被選挙権を失うことがあります。

登録されるのは、町内に住所がある満20歳以上（平成4年4月1日までに生まれた方）で、次の①～③のいずれかを満たす方です。  
①耕作面積が30アール以上の農地で耕作を営む方。

②①の同居の親族・配偶者で、耕作従事日数が年間おおむね60日以上の方。

③耕作面積が30アール以上の農地で耕作を営む農業生産法人の組合員、社員または株主で、耕作従事日数が年間おおむね60日以上の方。

※農業を営んでいるのに申請書が届いていない方は、下記へ問い合わせください。

○問い合わせ／農業委員会事務局  
(☎内線171)、選挙管理委員会  
(☎内線292)



◆A1/いつも図書館をご利用いただきありがとうございます。おかげしましたが、早速配備しましたのでご活用ください。

経済センサスー活動調査は、暮らしや地域などをより良くするために、あなたのお店やあなたの会社についてお伺いする大切な調査です。正確な統計をつくるために、調査への回答をよろしくお願ひします。

「経済の国勢調査」です。  
全国すべての企業・事業所が対象です。

調査票は平成24年1月末日までにお届けします。  
2月1日以降に提出をお願いします。

- この調査は、統計法に基づく基幹統計調査で、調査票に記入して提出する義務があります。
  - 提出された内容は統計作成の目的以外（税の資料など）には、絶対に使用しません。

総務省・経済産業省・北海道

経済社会学 検索

<http://www.stat.go.jp/data/e-census/campaign/index.htm>  
役場企画財政課企画調整係(2階⑯番窗口☎485-2111内線222)

◆Q1／図書館に老眼鏡を置いていただきたいことには感謝するが、加えて拡大鏡の設置を要望したい。



# 特トク情報

標茶町役場☎485-2111

## 町税および各使用料などの夜間納付窓口の開設

本町では、毎月「夜間納付窓口」を開設しています。

今月の窓口開設日は次のとおりです。普段お仕事などで納付しづらい方、納付方法などについて相談したい方は利用してください。

町税などは、みなさんの暮らしを支えるための貴重な財源となっていますので、納税に対するさらなるご協力をお願いします。

- 日時／1月31日(火)  
午後8時まで
- 場所／役場1階⑨番窓口
- 問い合わせ／役場税務課納税係  
(☎内線155) および各担当係

## 町立病院の臨時職員を募集します

町立病院では、2月下旬から勤務可能な臨時職員の栄養士1名を募集しています。

- 対象／55歳以下で栄養士免許の有資格者
- 提出書類／履歴書(写真貼付)、資格証明書の写し、納税確認書(町民)
- 申込期限／1月20日(金)
- 申し込み・問い合わせ／町立病院(☎485-2135)

## 人権に関する相談はこちらへ

人権擁護委員による「特設人権相談所」が下記のとおり開設されますので、お気軽に相談してください。なお、相談は無料で秘密は守られます。

- 日時／2月1日(水)  
午後1～3時
- 場所／社会福祉センター
- 相談内容／民事問題や刑事問題、人権問題など

## 町有地売り払い情報

本町では、麻生・平和地区の町有地の売り払いを行っています。

- 売り払い物件・価格／役場ホームページに掲載(アドレスは24ページ参照)
- 申込方法／普通財産譲与(譲渡)  
申請書(役場ホームページまたは下記係に設置)に必要事項を記入し、下記係に提出
- 受付時間／  
午前8時45分～午後5時30分  
(土・日曜日、祝日は除く)
- 申し込み・問い合わせ／  
役場管理課管財係  
(1階⑦番窓口☎内線141)

## 平成24年度入校生の追加募集

国立北海道障害者職業能力開発校は、求職中(新規学卒者含む)の障がい者を対象に就業に必要な知識や技能の修得や自立を目指す職業訓練施設です。

平成24年度の入校生の追加募集をしていますので、応募方法など詳しくは下記へ問い合わせください。

- 問い合わせ／北海道障害者職業能力開発校(☎0125-52-2774)、釧路公共職業安定所(☎0154-41-1201)

## 広報しべちゃ3月号 有料広告募集

- 申込方法・申込期間／  
2月6日(月)までに下記係へ申し込みください。

(原稿は原則電子データ)

- 申し込み・問い合わせ／  
役場企画財政課地域振興係  
(2階⑯番窓口☎内線224)
- ※申込多数の場合は先着順

## 納期限のお知らせ

1月25日(水)は、国民健康保険税第7期の納付期限です。

## 排水設備工事責任技術者資格登録更新のお知らせ

本町では、排水設備指定工事店の資格要件に排水設備工事責任技術者制度を導入していますが、この資格の有効期間は4年であり、資格登録者は4年ごとに更新の手続きをする必要があります。

なお、更新対象者には、資格登録更新実施案内および申込書が送付されていますので、下記の期間に手続きをしてください。

- 更新対象者／平成19年度に北海道排水設備工事責任技術者試験に合格した方、資格登録更新手続きを行った方で、資格登録期間が平成24年3月31日で満了する資格登録者
- 受付期間／1月16日(月)～20日(金)
- 更新方法／手続き終了後、更新用テキストを配布します。
- 手数料／更新手数料(テキスト代込)、資格認定証交付等手数料…5,000円
- 問い合わせ／役場水道課管理係  
(⑯番窓口☎内線262)

## 政治家の寄附は禁止されています

政治家(候補者、候補者になろうとする方、現に公職にある方)が、選挙区内の人にお金や物を贈ることは、法律で禁止されています。

違反すると処罰されます。また、有権者が寄附を求めることも禁止されています。「贈らない」「求めない」「受け取らない」の「三ない運動」を進め、明るい選挙を実現しましょう。

- 寄附禁止事項／
  - ・お歳暮やお年賀
  - ・入学・卒業祝、病気見舞い
  - ・秘書などが代理で出席する場合の結婚祝い・葬式の香典
  - ・葬式の花輪・供花、落成式・開店祝の花輪
  - ・町内会の集会や旅行などの催物への寸志やスポーツ大会への飲食物の差し入れ